

意見書案第5号

女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書の提出について

上記の議案を宗像市議会会議規則第14条第1項の規定により、次のとおり提出する。

令和4年12月15日

宗像市議会議長 神谷 建一 様

提出者	宗像市議会議員	岡本	陽子
賛成者	宗像市議会議員	伊達	正信
賛成者	宗像市議会議員	北崎	正則
賛成者	宗像市議会議員	森田	卓也
賛成者	宗像市議会議員	笠井	香奈枝
賛成者	宗像市議会議員	岩岡	良

提案理由

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、特に拡大初期の時期には女性の就業者数が大幅に減少し、いまだ回復には至っていない。また、感染拡大に伴う産業構造の変化により、労働力が不足しているデジタル分野においては、他分野からの労働力の転換が期待されている。さらに、デジタル分野は、就労場所の制約が少なく、地方において働きやすい特徴が認められることから、地方で女性が男性とともに能力を発揮できるよう女性のデジタル人材を育成する必要がある。このようなことから、女性のデジタル人材育成は、女性の経済的自立の面から極めて重要であり、就労に直結するデジタルスキルの習得や、柔軟な働き方を促す就労環境の整備を支援し、女性のデジタル人材育成の加速化を目指す必要がある。

よって、政府に対し、地方における女性のデジタル人材育成を強力に推進するための支援、体制整備を強く要望するため、関係機関に意見書を提出するもの。

提出先

財務大臣、経済産業大臣、デジタル大臣、女性活躍担当大臣、デジタル田園都市国家構想担当大臣

女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書（案）

女性デジタル人材育成については、女性の経済的自立に向けて、また、成長産業への円滑な移動支援を図る観点から極めて重要である。政府は本年4月26日、「女性デジタル人材育成プラン」を取りまとめ、就労に直結するデジタルスキルの習得や、柔軟な働き方を促す就労環境の整備の両面から支援し、女性のデジタル人材育成の加速化を目指すこととした。

我が国の生産性を向上させ、国際競争力を高める上でも本プランの着実な遂行と実現が、日本の発展において不可欠であり、デジタル化が進むことにより、大都市一極集中という過度な人口偏在の緩和や、感染症等のリスク低減も図られるとして、大きな期待が寄せられているところである。

よって、政府においては、地方における女性デジタル人材育成の強力な推進を図るため、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

- (1) 現時点では取組事例が全国的に極めて少ない中で、本プランの実施・遂行において、自治体規模に合わせた取り組みやすい参考事例を国として積極的に発信すること。
- (2) テレワークによるデジタル分野の就労は離れた地域でも可能であることから、テレワークが可能な企業の斡旋、紹介については全国規模で行えるよう、プラットフォームを形成すること。
- (3) 全国どこに住んでいても、また、育児や介護など時間的な制約があっても、デジタルスキルを習得してテレワークを活用しながら就労ができ、サポートを受けながらOJT等による実践的な経験を積むことができる機会を提供すること。
- (4) テレワークの定着・促進に向けての全国的な導入支援体制をいち早く整備すること。
- (5) 本プランの着実な遂行のための十分な予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年 月 日

福岡県宗像市議会議員 神谷 建一